

難病対策に係る各種会議について

東京都特殊疾病対策協議会

○学識経験者等で構成され、都の特殊疾病対策に関する提言を行う。

- 親会**
- 1 特殊疾病対策の在り方に関すること
 - 2 難病患者等に係る医療費等の助成に関すること
 - 3 在宅難病患者の療養支援に関すること
 - 4 その他特殊疾病対策に関すること

- 疾病部会
- 腎不全対策部会
- 移植医療推進部会
- 在宅療養・医療連携支援対策部会**

東京都難病医療連絡協議会

○難病診療連携拠点病院、難病医療協力病院等で構成

- ・医療連携の手順、その具体的方策を協議
- ・医療従事者等への研修、講演会の分担の協議

東京都難病対策地域協議会
(難病法第32条)

○関係機関等の実務者で構成

- ・都全体での課題把握、情報収集
- ・先進的な取組の情報発信

